

## 資料 4

建築・都市整備・道路委員会  
令和元年9月11日  
道路局

# 横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成30年度の取組状況について

- 1 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大  
について ..... 2
- 2 市内中小企業者への発注状況について ..... 3  
(道路局契約分)
- 3 市内中小企業者への発注状況について ..... 4  
(財政局契約のうち道路局依頼分)

## 1 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成30年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会を確保するため、専門事業者への分離、コスト面を考慮した分割発注に努めました。このうち道路局としての取組としては、

#### ア 事業執行全体

- ・ 局内研修における市内中小企業への優先発注の周知徹底。
- ・ 適切な分離・分割発注や技術修得型共同企業体の活用による市内中小企業の受注機会増大。
- ・ 測量や設計委託などの指名競争入札で、災害時の応急対策等の活動で協力いただいている市内中小企業を優先的に指名するインセンティブ発注制度を運用。

#### イ 道路修繕事業（区土木事務所発注を含む）

- ・ 30年度予算の確保  
10,059,804千円の予算を確保。
- ・ 市内中小企業への優先的な発注  
工事発注491件を市内中小企業へ発注。
- ・ 債務負担行為による前倒し発注（H30-R元）  
工事発注の平準化の要請に対応するため、舗装補修（応急修理）工事及び舗装補修工事等49件1,092,170千円を市内中小企業に発注。
- ・ 上半期執行の推進  
9月末までに8,247,206千円を執行し、目標としていた9月末までに当初配付額の9割を超える工事発注を達成。

### (2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

令和元年度におきましても、引き続き、市内中小企業への優先発注を基本とし、適切な分離・分割発注、技術修得型共同企業体の活用、インセンティブ発注制度の運用による市内中小企業の受注機会増大に努めます。

道路修繕事業も引き続き、100億円を超える予算を確保し、市内中小企業への優先的な発注、受注機会増大に向けて、局を挙げて取り組んでいます。

## 2 市内中小企業者への発注状況（道路局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績										
	件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数	金額	件数	金額	
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
平成30年度	工事	—	—	—	—	—	—	—	—	2	6,305
	物品	238	100.0	1.3	15,752	100.0	0.5	238	15,752	101	8,567
	委託	259	82.0	▲ 2.4	1,467,312	72.9	▲ 4.6	316	2,011,824	287	4,857,496
	合計	497	90.5	0.0	1,483,064	77.7	0.0	554	2,027,576	390	4,872,368
平成29年度	工事	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7,700
	物品	228	98.7	0.6	19,373	99.5	1.1	231	19,473	138	21,691
	委託	259	84.4	▲ 1.8	1,452,732	77.5	▲ 5.1	307	1,873,929	276	5,091,039
	合計	487	90.5	▲ 1.7	1,472,105	77.7	▲ 5.1	538	1,893,402	415	5,120,430

※「30年度：単独随意契約及び大規模契約の合計」の「工事：2件6,305千円」は緊急随意契約とした「子安台一丁目建物解体工事」及び「戸塚区上倉田町地内応急復旧工事」です。

※集計値、集計方法の考え方

- ・各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ・契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ・「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ・「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定(WTO)対象契約）」を除いたものです。

### 3 市内中小企業者への発注状況（財政局契約のうち道路局依頼分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績										
	件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数	金額	件数	金額	
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
平成30年度	工事	104	91.2	▲ 3.7	8,285,752	76.1	▲ 12.6	114	10,881,585	17	5,829,124
	物品	73	93.6	▲ 4.8	82,533	95.7	▲ 2.2	78	86,282	2	81,033
	委託	33	97.1	0.0	457,955	96.3	0.6	34	475,505	35	226,113
	合計	210	96.3	0.0	8,826,240	89.1	0.0	226	11,443,372	54	6,136,270
平成29年度	工事	111	94.9	8.6	7,127,077	88.7	20.5	117	8,033,517	31	▲ 730,243
	物品	61	98.4	0.1	47,980	97.9	0.3	62	49,005	5	4,017
	委託	34	97.1	▲ 0.3	399,741	95.7	0.1	35	417,809	33	215,614
	合計	206	96.3	5.2	7,574,798	89.1	19.9	214	8,500,331	69	▲ 510,612

※集計値、集計方法の考え方

- ・各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ・契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ・「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ・「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。